



I-GLOCAL 20周年記念式典 参加レポート

2023年9月17日にI-GLOCAL 創立20周年記念式典がベトナムの「ダナン三日月」で開催され、弊社主要メンバーが参加しました。



I-GLOCALは2003年9月にベトナムに法人を設立してから、今年で創立20周年を迎えました。これまで、ベトナム・カンボジアに進出している多数の日系企業に対して、会計・税務コンサルティングや給与計算代行等の関連サービスを提供してきました。現在、その規模はベトナムの会計事務所業界で Deloitte Touche Tohmatsu等の世界4大会計事務所に次ぐ5位のシェアを誇ります。

式典には約240名の関係者が参加し、平均年齢20代の若い従業員による盛大な催し物で会場は熱気に包まれました。

弊社は日系企業の海外事業を支援する同社の活動及び志に賛同し、20周年を心よりお祝い申し上げます。おめでとうございます！！



ホテルダナン三日月

「J-CAP制度」 2023年10月試行開始

東京国税局は、2023年7月31日にWebサイトで「J-CAP制度(新規性の高い形態の取引等に関する個別確認プログラム)が始まります」を公表しました。

J-CAP制度とは、税務に関するコーポレートガバナンスの充実に向けた取組の一環として、新規性の高い形態の取引につき、上場企業等の大企業(国税局調査部特官所掌法人)と国税当局が協力・対話しながら、対象とする取引の税務上の取扱いについて、国税当局が早期に回答を行うことにより、税務リスクを低減させる制度であり、本年10月から試行されます。

【公表資料サマリー】

○ 対象法人

東京国税局調査第一部特別国税調査官が所掌する法人(資本金40億円以上の大企業等)

○ 対象取引

以下の要件を満たすもののうち、新たな税務上の解釈が必要となる取引など新規性の高い形態の取引であって、個別性の高いもの等

- ・ 国税の解釈や取扱いに関するもの
- ・ 申告期限前の申出であること
- ・ 実際に行われた取引又は将来行う予定の取引で個別具体的な資料提出が可能なもの

○ 回答期間

原則として申出から 45 開庁日以内に口頭で回答

(国税局公表資料をもとにCaN Internationalが作成)